

# がんなどの七大生活習慣病に手厚い

## 保険料がお手頃な 一生涯保障の医療保険



無配当 無解約払戻金型医療保険(2013)  
七大生活習慣病入院給付特則(三大疾病無制限型/七大疾病無制限型)適用



これからも、ともに  
**30<sup>th</sup>**  
Anniversary

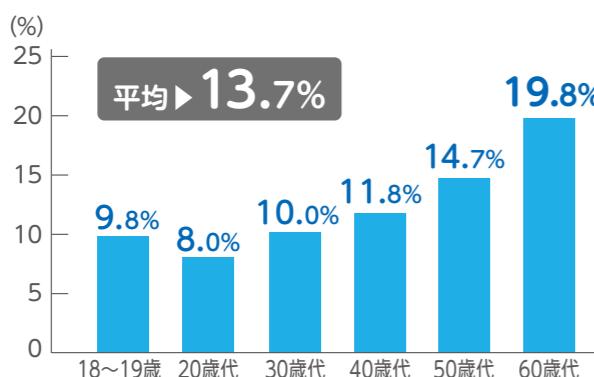
# 健康な今だからこそ知ってほしい最近の医療事情

健康には自信があるので医療保険なんて必要ない?

ご存知ですか?

約7人に1人が入院経験あり

■過去5年間に入院した経験がある人の割合



60歳代になると  
約5人に1人が  
過去5年間に入院した経験が  
あると答えています。

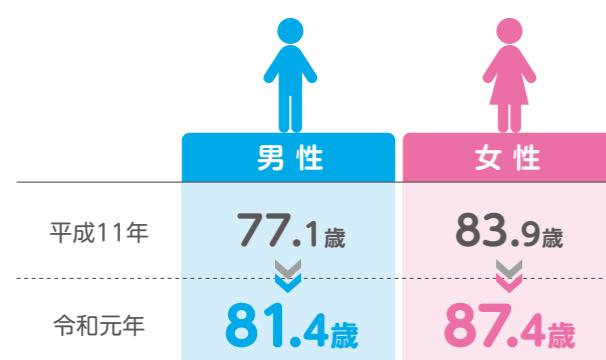


[出典] (公財)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

しかも

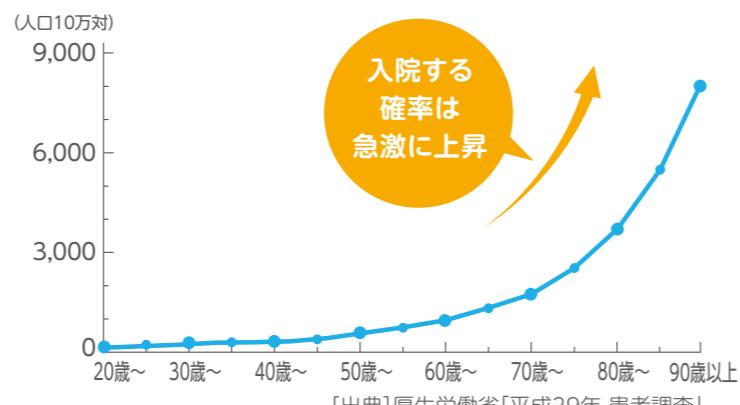
平均寿命が伸びている一方で、  
高齢になるほど入院する確率は増加傾向に

■日本人の平均寿命



[出典] 厚生労働省「平成11年／令和元年 簡易生命表」

■年齢階級別の入院受療率

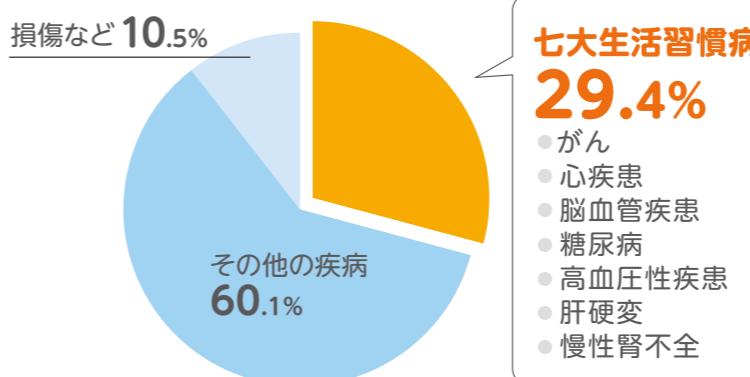


「生活習慣病」とよく聞くけど、**身边な病気**?

ご存知ですか?

入院患者の約3人に1人が「七大生活習慣病」で入院

■入院に占める生活習慣病の割合



七大生活習慣病  
29.4%

- ・がん
- ・心疾患
- ・脳血管疾患
- ・糖尿病
- ・高血圧性疾患
- ・肝硬変
- ・慢性腎不全

日本人がかかりやすい生活習慣病。  
例えば

**高血圧性疾患**の総患者数は

**993.7万人**、

**糖尿病**の総患者数は

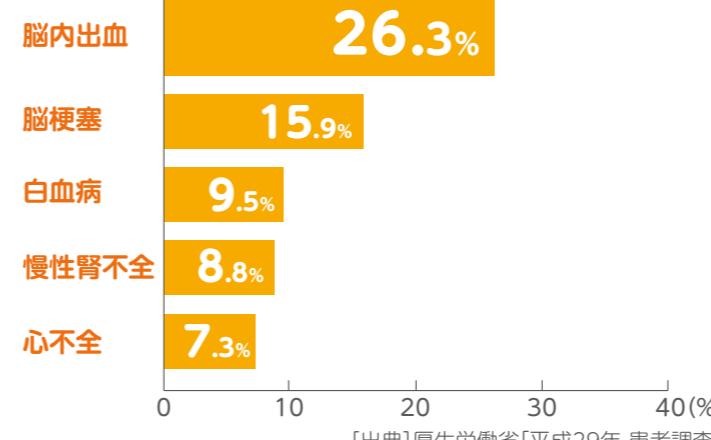
**328.9万人**にものぼります。

[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」

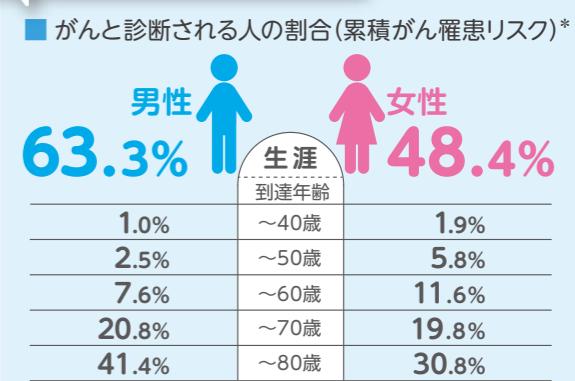
しかも

生活習慣病の入院は**長期**になることも

■主な生活習慣病で3か月以上入院する割合



がんの場合、こんなデータも…



\*0歳からある年齢までにがんと診断されるおよその確率

[出典] 国立がん研究センターがん情報サービス

「がん登録・統計」累積罹患リスク(2015年データ)をもとに作成

ずっと健康でいられるとは限りません。健康な今のうちに、  
保障が途切れない「医療保険」を準備しておくと安心です。

生活習慣病の入院は大きな負担になることも。  
「生活習慣病」には特に手厚い保障を準備しておくと安心です。



# 医療に関する不安を、「新キュア」で安心に。

七大生活習慣病に手厚い基本保障とニーズに合わせて選べる特約の数々。病気やケガへの不安を安心に変える「新キュア」。治したい気持ちを力強くささえる**一生涯保障の医療保険**です。

## 七大生活習慣病に手厚い**基本保障**

病気・ケガ  
入院

手術

先進医療



### 基本保障の特長

- お手頃な保険料で病気・ケガによる入院を**生涯保障**。

詳しくはP.5

- 七大生活習慣病による入院は、**支払限度日数が拡大**。

(七大生活習慣病入院給付特則「三大疾病無制限型」を適用した場合)

- 入院の有無にかかわらず**約1,000種類の手術**を保障。

日帰り入院から保障

約款所定の  
三大疾病による入院は  
支払日数が無制限!

放射線治療、骨髄移植、  
先進医療なども対象

- **先進医療を受けたとき、給付金と一時金**をお支払い。  
一時金は医療機関への交通費や宿泊費などに利用できます。

(先進医療特約(2018)を付加した場合)

特定疾病保険料払込免除特則を適用した場合

がん・急性心筋梗塞・脳卒中により約款所定の事由に該当した場合、以後の**保険料はいただきません**。詳しくはP.6

## ニーズに合わせて選べる**特約**

① 入院一時金特約

③ 重度三疾病一時金特約/  
がん一時金特約

② 通院治療支援特約  
(退院時一時金給付型)

④ がん通院特約

### 特約の特長

- **入院**したとき、**一時金**をお支払い。  
入院日数にかかわらず、  
まとまった一時金を受取れます。

- 生存して**退院**したとき、**一時金**をお支払い。  
**通院**による治療に活用できます。

- **がん**と診断/入院、**急性心筋梗塞・脳卒中**で  
入院したとき、  
それぞれの**一時金**をお支払い。  
● がん一時金のみをお支払いする「がん一時金特約」も選べます。

詳しくはP.7

詳しくはP.7

詳しくはP.9

1年に1回を限度に  
何度も!

- **がんで通院**したとき、**給付金**をお支払い。

詳しくはP.9

# 基本保障 病気・ケガによる入院と 手術、先進医療を保障

## 保障内容例 (基本保障:主契約〈七大生活習慣病入院給付特則適用〉+先進医療特約(2018))

### 病気・ケガ 入院

〈疾病入院給付金〉  
病気で入院したとき  
〈災害入院給付金〉  
ケガで入院したとき

約款所定の七大生活習慣病で  
入院したときは、  
**1入院の支払限度日数が拡大!**

詳しくは「プランの選び方」を  
ご確認ください。

### 手術

〈手術給付金〉  
約款所定の手術を受けたとき  
●入院中の場合:1回につき主契約の入院給付金日額の20倍  
●外来の場合:1回につき主契約の入院給付金日額の5倍  
詳しくはP.11の「Q&A】Q1をご確認ください。

約1,000種類の手術を  
何度も保障!  
(放射線治療、先進医療なども対象)

### 先進医療特約(2018)\*

### 先進医療

〈先進医療給付金〉  
先進医療による療養を受けたとき

日額10,000円  
コース

1日につき  
**10,000円**

日額5,000円  
コース

1日につき  
**5,000円**

1回につき  
入院中 **20万円**  
外 来 **5万円**

1回につき  
入院中 **10万円**  
外 来 **2.5万円**

先進医療にかかる  
技術料と同額  
(通算2,000万円限度)

先進医療にかかる  
技術料と同額  
(通算2,000万円限度)

先進医療給付金の  
10%相当額  
(1回の療養につき50万円限度)

先進医療給付金の  
10%相当額  
(1回の療養につき50万円限度)

\*医療行為、医療機関および適応症などによっては、給付対象とならないことがあります。同一の被保険者において、先進医療給付のある当社特約の重複加入はできません。

## プランの選び方

### 1 1入院の支払限度日数を選ぶ

つぎの2つの「型」からお選びください。

60日型



1入院の  
支払限度日数

**60日**

通算1,000日まで  
保障

120日型



1入院の  
支払限度日数

**120日**

通算1,000日まで  
保障

### 2 七大生活習慣病に対する支払限度日数を選ぶ

「七大生活習慣病」に対する保障を充実させる **三大疾病無制限プラン** **七大疾病無制限プラン** からお選びください。

三大疾病  
無制限プラン

がん(悪性新生物・上皮内新生物)・心疾患・脳血管疾患

糖尿病・高血圧性疾患・肝硬変・慢性腎不全

上記以外の病気やケガ

60日型 60日 120日型 120日

1入院の支払限度日数にプラス60日

60日型 120日 120日型 180日

60日型 120日型 無制限

ここが  
ポイント

七大疾病  
無制限プラン

がん(悪性新生物・上皮内新生物)・心疾患・脳血管疾患

糖尿病・高血圧性疾患・肝硬変・慢性腎不全

上記以外の病気やケガ

60日型 60日 120日型 120日

60日型 120日型 無制限

ここが  
ポイント

この商品における約款所定の  
七大生活習慣病

①がん(悪性新生物・上皮内新生物)  
②心疾患  
③脳血管疾患  
④糖尿病  
⑤高血圧性疾患  
⑥肝硬変  
⑦慢性腎不全  
「三大疾病」は①②③をさします。

※「三大疾病無制限プラン」「七大疾病無制限プラン」のいずれも選択しないプランもご用意しています。この場合、七大生活習慣病で入院した場合の支払限度日数の拡大はありません。

## 保険料の払込免除

基本保障に含まれます

- 不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当した場合
  - 病気・ケガにより約款所定の高度障害状態に該当した場合
- 以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

特定疾病保険料払込免除特則を適用した場合

- 悪性新生物(がん)  
初めてがんと診断確定されたとき
  - 急性心筋梗塞  
60日以上、労働制限を必要とする状態が継続したとき、または手術を受けたとき
  - 脳卒中  
60日以上、言語障害・麻痺などの後遺症が継続したとき、または手術を受けたとき
- 手術も対象!
- 手術も対象!
- 以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。

※特定疾病保険料払込免除特則の払込免除の対象となる悪性新生物(がん)には「上皮内新生物」および「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚がん」は含まれません。  
同特則の悪性新生物(がん)にかかる保障は責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。

## 気になるデータ

### 先進医療の技術料は全額自己負担

先進医療とは、厚生労働大臣が承認した先進性の高い医療技術のことで、医療技術ごとに適応症(対象となる病気・ケガ・それらの症状)および実施する保険医療機関(高度な技術を持つ医療スタッフと施設設備を持つ大学病院など)が特定されています。

1件あたりの  
先進医療費用

陽子線治療

約**269万円**

重粒子線治療

約**308万円**

[出典]厚生労働省「第81回先進医療会議資料

令和元年度(平成30年7月1日～令和元年6月30日)実績報告より算出  
※受診可能な先進医療は、療養を受けた日現在に定められているものに限られ、変更されることがあります。

※重粒子線治療や陽子線治療は、治療する部位によって保険適用の対象となるものがあります。

※先進医療にかかる技術料は、その種類や実施している医療機関により異なります。

# えらべる 特約

## まとまった一時金で入院・通院をサポート

### 保障内容例

#### 入院一時金特約 入院

〈入院一時金〉  
主契約の入院給付金が支払われる  
入院をしたとき\*

通算50回までお支払い

#### 通院治療支援特約 (退院時一時金給付型) 通院

〈通院治療支援一時金〉  
主契約の入院給付金が  
支払われる入院後に、生存して退院したとき\*

通算50回までお支払い

\*退院日の翌日から180日以内に入院した場合は、入院の原因を問わず1回の入院とみなし、お支払いを1回とします。上記一時金のお支払いについて、詳しくはP.12の「Q&A」Q4をご確認ください。  
※入院一時金特約は主契約の入院給付金日額の20倍まで、当社の他の契約に付加した同特約(引受基準緩和型の特約も含む)と通算して20万円を  
※通院治療支援特約(退院時一時金給付型)は主契約の入院給付金日額の20倍まで、当社の他の契約に付加した同特約(引受基準緩和型の特約も含む)と通算して10万円を引受けの限度とします。

日額10,000円  
コースの場合

日額5,000円  
コースの場合

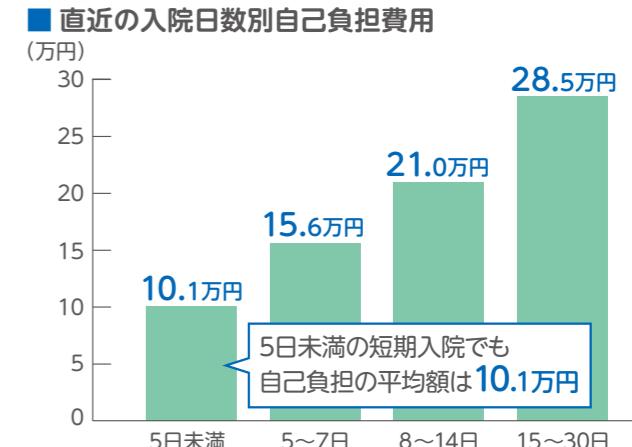
1回につき  
1万円~20万円

上記範囲内で設定できます

1回につき  
1万円~10万円

上記範囲内で設定できます

### 気になるデータ

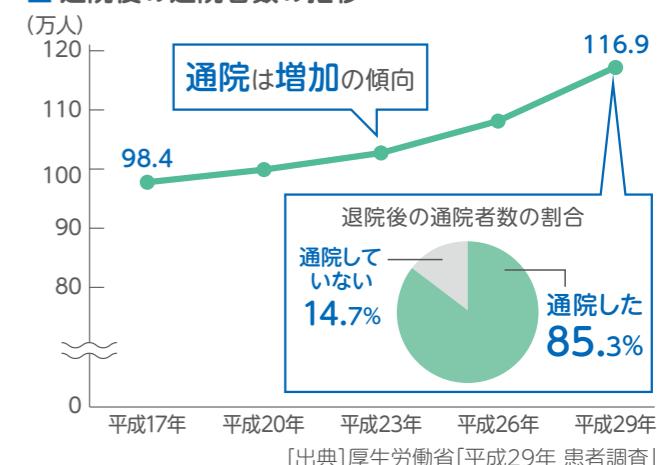


[出典] (公財)生命保険文化センター「令和元年度 生活保障に関する調査」

※過去5年間に入院し、自己負担費用を支払った人の直近の入院時の自己負担費用。

※治療費・食事代・差額ベッド代に加え、交通費(見舞いに来る家族の交通費も含む)や衣類・日用品などを含む。高額療養費制度を利用した場合は利用後の金額。

### 退院後の通院者数の推移



[出典] 厚生労働省「平成29年 患者調査」

※通院者数には、在宅医療(訪問診療、訪問看護等)を含む。

※通院者数の割合は、「退院患者の総数」から「他の病院・診療所に入院」した数を除いて集計。

※平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏および福島県を除いて集計。

### 入院の保障を手厚く備えたい方に

#### 入院一時金特約

主契約の入院給付金が支払われる入院をしたとき、「入院一時金」をお支払いします。  
入院日数にかかわらずまとまった一時金を受取れるので、入院時の治療費のほか、  
交通費や身の回り品の購入費などにも充てることができます。

### 退院後の通院に備えたい方に

#### 通院治療支援特約(退院時一時金給付型)

主契約の入院給付金が支払われる入院後に生存して退院したとき、「通院治療支援一時金」をお支払いします。  
通院日数にかかわらずまとまった一時金を受取れるので、安心して通院治療に取組めます。

### まとまった一時金を受取れます

#### 入院一時金特約

入院したときに一時金を受取れます

入院時にかかる費用に備えられるから安心

- ご本人・ご家族の交通費
- パジャマなどの身の回り品
- 検査費用や薬代

#### 通院治療支援特約(退院時一時金給付型)

退院したときに一時金を受取れます

通院時にかかる費用に備えられるから安心

- 通院治療費
- 検査費用や薬代
- 交通費(タクシー代など)
- お子さまがいる場合のシッタ代

入院期間

入院

退院

通院期間

## がん、急性心筋梗塞、脳卒中 を手厚く保障

## 保障内容例

**重度三疾病一時金特約**  
**がん診断/入院**  
**急性心筋梗塞・**  
**脳卒中で入院**

〈がん一時金〉  
 初回：初めてがんと診断確定されたとき  
 2回目以降：がんの治療を目的として入院を開始したとき

〈急性心筋梗塞一時金〉〈脳卒中一時金〉  
 急性心筋梗塞・脳卒中の治療を目的として入院を開始したとき

各一時金は**それぞれ1年に1回**を限度に**何度でも**お支払い！

**がん一時金特約**  
**がん診断/入院**

〈がん一時金〉  
 初回：初めてがんと診断確定されたとき  
 2回目以降：がんの治療を目的として入院を開始したとき

**1年に1回**を限度に**何度でも**お支払い！

**がん通院特約**  
**がん通院**

〈がん通院給付金〉  
 がんで約款所定の通院をしたとき  
 ●この特約は上記「重度三疾病一時金特約」または「がん一時金特約」とセットでのお申込みとなります。

がん通院給付金のお支払いについて詳しくはP.12の「Q&AJQ3」をご確認ください。

※重度三疾病一時金特約・がん一時金特約・がん通院特約のがんとは、悪性新生物・上皮内新生物をいい、がんにかかる保障は、責任開始日からその

※重度三疾病一時金特約とがん一時金特約を通算して主契約の入院給付金日額の200倍まで、当社の他の契約に付加した同特約（引受基準緩和型

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」が気になる方に

➡ **重度三疾病一時金特約**

がんと診断/入院、急性心筋梗塞・脳卒中で入院したとき、それぞれの一時金をお支払いします。  
 まとめた一時金を受取れますので、治療費や収入が減少した場合の生活費などに活用いただけます。  
 各一時金は1年に1回を限度に何度でも受取れますので、再発した場合にも備えることができます。  
 受取回数に制限はありません。

〈治療費以外の用途として…〉

- バリアフリーへの改築費用に
- 収入が減った分の補てんに
- ウィッグなど外見ケアに

**日額10,000円  
コースの場合**

各一時金  
1回につき  
**10万円～  
200万円**

上記範囲内で設定できます

**日額5,000円  
コースの場合**

各一時金  
1回につき  
**10万円～  
100万円**

1回につき  
**10万円～  
200万円**

上記範囲内で設定できます

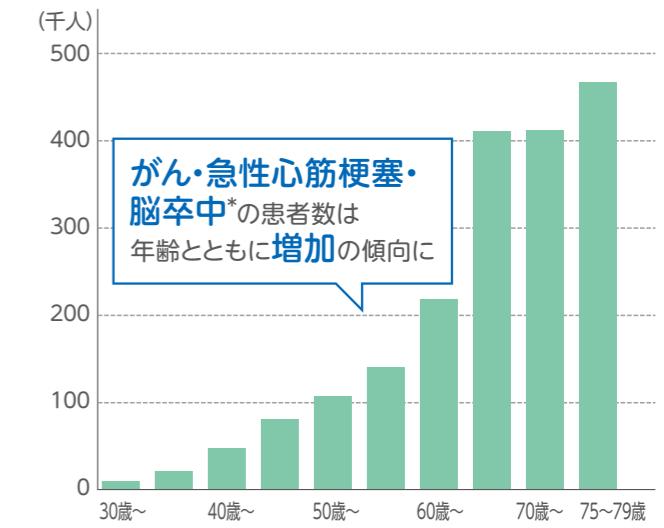
1日につき  
**3,000円～  
10,000円**

上記範囲内で設定できます

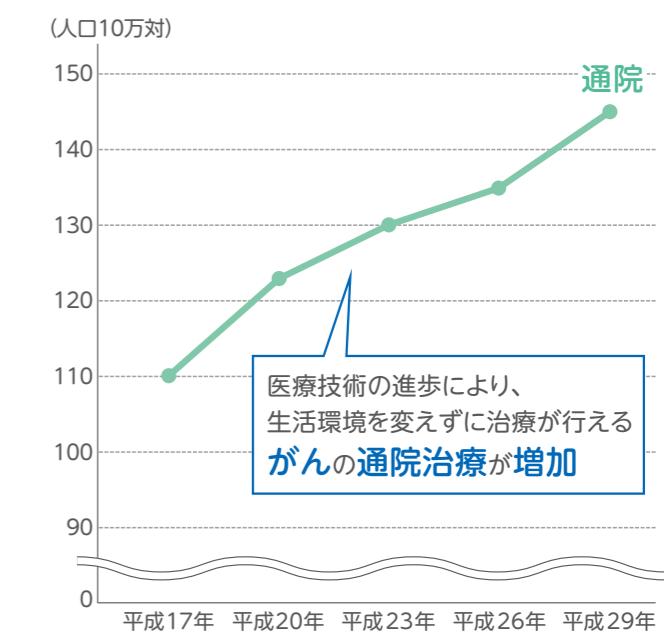
1日につき  
**3,000円～  
5,000円**

## 気になるデータ

■がん（悪性新生物・上皮内新生物）・  
急性心筋梗塞・脳卒中の総患者数の推移



■がん（悪性新生物）の外来受療率の推移



※平成23年は、宮城県の石巻医療圏、気仙沼医療圏および福島県を除いて集計。

「がん」「急性心筋梗塞」「脳卒中」が気になる方に

➡ **重度三疾病一時金特約**

がんと診断/入院、急性心筋梗塞・脳卒中で入院したとき、それぞれの一時金をお支払いします。  
 まとめた一時金を受取れますので、治療費や収入が減少した場合の生活費などに活用いただけます。  
 各一時金は1年に1回を限度に何度でも受取れますので、再発した場合にも備えることができます。  
 受取回数に制限はありません。

〈治療費以外の用途として…〉

- バリアフリーへの改築費用に
- 収入が減った分の補てんに
- ウィッグなど外見ケアに

特に「がん」に対して手厚く備えたい方に

➡ **がん一時金特約**

がんと診断/入院したとき、「がん一時金」をお支払いします。  
 一時金は1年に1回を限度に何度でも受取れます。受取回数に制限はありません。

「がん」の通院に備えたい方に

➡ **がん通院特約**

がんの治療を目的に約款所定の通院をしたとき、「がん通院給付金」をお支払いします。  
 増加傾向にあるがんの通院治療に備えることができます。

## Q1 手術給付金はどんなときに支払われますか？

### A1 公的医療保険制度の給付対象となる手術等を受けたときにお支払いします。

公的医療保険制度の給付対象となる「手術」・「放射線治療」・「骨髄移植」を受けたとき、「先進医療」や「骨髄幹細胞の採取術(ドナー提供)」を受けたときにも手術給付金をお支払いします。

#### 手術給付金のお支払いの対象となる手術

##### 公的医療保険制度の給付対象となる



ただし、以下の手術等はお支払いの対象外となります。

- 傷の処理(創傷処理、デブリードマン)
- 切開術(皮膚、鼓膜)
- 骨または関節の非観血的整復術、非観血的整復固定術  
および非観血的授動術
- 抜歯
- 异物除去(外耳、鼻腔内)
- 鼻焼灼術(鼻粘膜、下甲介粘膜)
- 魚の目、タコ切除術(鰓眼・胼胝切除術)

※他にも手術給付金をお支払いできない場合があります。詳しくは「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。  
※給付金のご請求時に提出が必要となる医療機関の診断書等の発行費用は、お客様のご負担となります。

## Q2 特約・特則の がん 心臓の疾病 脳の疾病 の違いを教えてください。

### A2 対象となる疾病、支払事由等の概要是以下のとおりです。

	がん	心臓の疾病	脳の疾病
七大生活習慣病入院給付特別における三大疾病	悪性新生物・上皮内新生物 入院	心疾患 入院	脳血管疾患 入院
重度三疾病一時金特約	悪性新生物・上皮内新生物 初回:診断確定* 2回目以降:入院の開始	急性心筋梗塞 入院の開始	脳卒中 入院の開始
がん一時金特約	—	—	—
がん通院特約 ※Q3もご確認ください。	悪性新生物・上皮内新生物 通院	—	—
特定疾病保険料払込免除特別の特定疾病	悪性新生物 (「上皮内新生物」および「皮膚の悪性」 「黒色腫以外の皮膚がん」は対象外) 診断確定*	急性心筋梗塞 60日以上の労働制限 または 手術を受けたとき	脳卒中 60日以上の後遺症 または 手術を受けたとき

\* 診断確定の根拠となった検査の実施日をがんと診断確定された日とみなします。

※詳しくは「契約概要」「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。

## Q3 がん通院給付金はどんなときに支払われますか？

### A3 がんの治療を目的として以下のいずれかの通院をしたときにお支払いします。

支払日数無制限

- 約款所定の手術、放射線照射、温熱療法、抗がん剤治療(腫瘍用薬\*のみとし、経口投与を除く)のために通院したとき
- がんで入院し、その退院後1年(通院治療期間)以内にがんの治療を目的として通院したとき  
(通院治療期間あたり60日を限度とします)

\*「腫瘍用薬」とは抗がん剤のことです

抗がん剤治療の腫瘍用薬とは、被保険者が通院した時点において総務大臣が定める日本標準商品分類における「8742 腫瘍用薬」に分類される医薬品をいいます。対象となる抗がん剤は前記腫瘍用薬(経口投与を除く)のみとなり、ホルモン剤および生物学的製剤などの医薬品は該当しません。

## Q4 180日以内に2回入院した場合の入院給付金、入院一時金特約・通院治療支援特約(退院時一時金給付型)の一時金の取扱いについて教えてください。

### A4 以下のとおり、主契約と特約では、取扱いが異なります。

< 1入院60日型の給付事例 >

事例① 肺炎で30日入院後、退院日の翌日からその日を含めて180日以内に肺炎で入院した場合



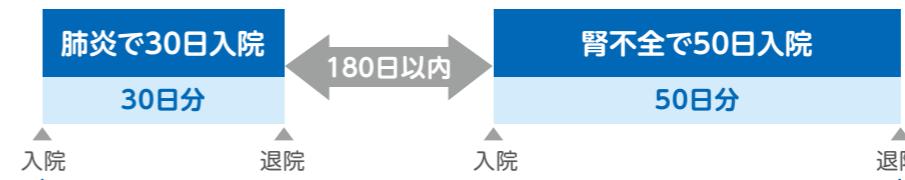
・主契約の入院給付金:30日分+30日分 合計60日分をお支払い

「それぞれの入院の原因が同一」もしくは「それぞれの入院の原因に医学上重要な関係がある」場合には、2回以上の入院を1回の入院とみなします。

・各特約の一時金:1回のお支払い

入院の原因を問わず1回の入院とみなします。

事例② 肺炎で30日入院後、退院日の翌日からその日を含めて180日以内に腎不全で入院した場合



・主契約の入院給付金:30日分+50日分 合計80日分をお支払い

2回以上の入院の原因が医学上重要な関係がないとされた場合は、1回の入院とみなしません。

・各特約の一時金:1回のお支払い

入院の原因を問わず1回の入院とみなします。

#### 主契約の入院給付金

2回以上の入院をした場合でも、「それぞれの入院の原因が同一」もしくは「それぞれの入院の原因に医学上重要な関係がある」場合には、2回以上の入院を1回の入院とみなします。ただし、入院給付金の支払われた最終の入院の退院日の翌日(災害入院の場合は事故の日)からその日を含めて181日目以降に開始した入院については、新たな入院とみなします。

#### 特約の一時金

・入院一時金特約  
・通院治療支援特約  
(退院時一時金給付型)  
退院日の翌日から180日以内に入院した場合は、入院の原因を問わず1回の入院とみなし、入院一時金・通院治療支援一時金のお支払いをそれぞれ1回とします。ただし、主契約の入院給付金が支払われる最終の入院の退院日の翌日からその日を含めて181日目以降に開始した入院については、新たな入院とみなします。

※詳しくは「ご契約のしおり／約款」をご確認ください。

新キュアに加入すると受けられる

## オリックス生命の健康医療相談サービス

ご利用は  
無料

健康や医療、介護、育児に関する、ご相談やご紹介などの各種サービスを無料で提供します。



### 24時間電話健康相談サービス

サービス対象: 被保険者さまとその同居のご家族

医師、保健師、看護師などの経験豊かな相談スタッフが、24時間・年中無休体制で健康・医療・育児・メンタルヘルスに関する相談を電話でお受けします。また、全国約36万件のデータベースをもとに病状や症状にあわせて適切な医療機関をご案内します。



### セカンドオピニオンサービス

サービス対象: 被保険者さま

各専門分野の「総合相談医」と面談し、より良い医療を選択するための、現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法等について意見を聞くことができます。

■サービスの流れ 総合相談医によるセカンドオピニオン

病名などが判明している病症状状に関して、現在の診断や今後の治療方針・方法などについて、総合相談医の意見(=セカンドオピニオン)を聞くことができます。

優秀専門臨床医の紹介

セカンドオピニオンの結果、より高度な専門性が必要と判断された場合は、優秀専門臨床医が紹介されます。

※優秀専門臨床医…ティーベックが運営する「ドクターオブドクターズネットワーク評議員会」において専門性を有すると選考された現役の専門医です。  
総合相談医からの紹介状発行先となります。

※優秀専門臨床医の診療はティーベックのサービス外となります。



### 糖尿病専門サポートサービス

サービス対象: 被保険者さま

糖尿病に関するさまざまな質問・相談に電話でお応えし、適切な治療を早期に受けられるよう優秀糖尿病臨床医や糖尿病の専門医療機関をご紹介します。

※優秀糖尿病臨床医…ティーベックが運営する「ドクターオブドクターズネットワーク評議員会」において専門性を有すると選考された糖尿病治療における専門医です。

※優秀糖尿病臨床医の診療はティーベックのサービス外となります。



### 介護・認知症サポートサービス

サービス対象: 被保険者さまとその同居のご家族

介護保険制度の有資格者であるケアマネジャーなどの相談スタッフが介護・認知症に関するご相談を電話でお受けします。遠方にお住まいのご両親の介護・認知症に関する悩み・ご相談にもお応えします。

あたまの  
健康チェック

10~15分程度の質問にお答えいただくだけで、自身の認知機能を簡易に確認できる「あたまの健康チェックテスト」を無料で受けられます。(本テストのライセンスは、株式会社ミレニアに帰属します。)



### 重症化・再発予防カウンセリングサービス

サービス対象\*: 被保険者さまとそのご家族

\*対象となる疾病(「急性心筋梗塞」「再発性心筋梗塞」「脳梗塞」「脳血管疾患のうち脳動脈の閉塞および狭窄、脳梗塞にいたらなかつたもの」)により給付金を受取られたお客様とそのご家族

心筋梗塞・脳梗塞などの重症化・再発を予防するために、保健師・看護師などの医療の専門チームが継続的な電話でのカウンセリングサービスを提供します。

●上記サービスはオリックス生命保険株式会社から業務の委託を受けたティーベック株式会社が提供します。本サービスは2021年1月現在のものであり、将来予告なく変更される場合があります。各サービスごとに諸条件がありますので、ご利用時にお問い合わせください。



## 月払保険料(口座振替扱)について

### 掲載ページ／男性

#### 三大疾病無制限プラン

特定疾病保険料払込免除特則

適用なし ➤ P.15~16

適用あり ➤ P.17~18

#### 七大疾病無制限プラン

特定疾病保険料払込免除特則

適用なし ➤ P.19~20

適用あり ➤ P.21~22

### 掲載ページ／女性

#### 三大疾病無制限プラン

特定疾病保険料払込免除特則

適用なし ➤ P.23~24

適用あり ➤ P.25~26

#### 七大疾病無制限プラン

特定疾病保険料払込免除特則

適用なし ➤ P.27~28

適用あり ➤ P.29~30

### 次ページ以降の特約保険料について(保険料計算方法)

#### 入院一時金特約

#### 通院治療支援特約 (退院時一時金給付型)

#### 重度三疾病一時金特約

#### がん一時金特約

#### がん通院特約

一時金額 1万円あたりの保険料を表示しています。

(例)一時金額 5万円と設定する場合の月払保険料  
=該当する契約年齢の保険料×5

※一時金額は1万円単位で設定できます。

一時金額 10万円あたりの保険料を表示しています。

(例)一時金額 75万円と設定する場合の月払保険料  
=該当する契約年齢の保険料×7.5

※端数がある場合には、小数点第一位を四捨五入。

※一時金額は5万円単位で設定できます。

日額 1,000円あたりの保険料を表示しています。

(例)給付金日額 1万円と設定する場合の月払保険料  
=該当する契約年齢の保険料×10

※「重度三疾病一時金特約」または「がん一時金特約」とセットでのお申込みとなります。  
※給付金日額は3,000円から1,000円単位で設定できます。

<各特約のお申込限度額>

- 入院一時金特約: 主契約の入院給付金日額の20倍まで、当社の他の契約に付加した同特約(引受基準緩和型の特約も含む)と通算して20万円まで。
- 通院治療支援特約(退院時一時金給付型): 主契約の入院給付金日額の20倍まで、当社の他の契約に付加した同特約(引受基準緩和型の特約も含む)と通算して10万円まで。
- 重度三疾病一時金特約・がん一時金特約: 2つの特約を通算して主契約の入院給付金日額の200倍まで、当社の他の契約に付加した同特約(引受基準緩和型の特約も含む)と通算して200万円まで。
- がん通院特約: 主契約の入院給付金日額と同額まで。











入院給付金日額10,000円コース					
120日型			60日型		
60歳払済	65歳払済	終身払	60歳払済	65歳払済	終身払
3,339	3,215	2,735	2,579	2,465	2,065
3,001	2,877	2,396	2,431	2,337	1,926
2,844	2,709	2,238	2,384	2,279	1,858
2,816	2,671	2,190	2,396	2,291	1,850
2,859	2,714	2,212	2,449	2,334	1,882
2,912	2,756	2,233	2,502	2,376	1,913
2,975	2,809	2,276	2,575	2,429	1,956
3,048	2,882	2,318	2,648	2,492	1,998
3,141	2,965	2,370	2,731	2,575	2,060
3,245	3,048	2,432	2,825	2,658	2,112
3,348	3,141	2,505	2,928	2,741	2,175
3,431	3,214	2,547	3,001	2,814	2,227
3,524	3,287	2,599	3,074	2,887	2,269
3,618	3,379	2,651	3,168	2,959	2,331
3,722	3,462	2,714	3,262	3,042	2,384
3,816	3,546	2,766	3,356	3,116	2,426
3,920	3,640	2,819	3,460	3,210	2,489
4,025	3,724	2,882	3,565	3,294	2,542
4,139	3,808	2,935	3,679	3,388	2,605
4,255	3,902	2,988	3,775	3,482	2,668
4,370	4,007	3,050	3,900	3,587	2,720
4,506	4,122	3,114	4,036	3,702	2,804
4,663	4,248	3,199	4,183	3,818	2,889
4,820	4,384	3,283	4,340	3,944	2,973
4,987	4,510	3,358	4,477	4,070	3,048
5,135	4,637	3,443	4,635	4,187	3,113
5,314	4,774	3,518	4,784	4,314	3,178
5,483	4,911	3,593	4,943	4,431	3,243
5,673	5,049	3,659	5,093	4,539	3,309
5,853	5,188	3,735	5,253	4,658	3,365
6,055	5,337	3,801	5,425	4,787	3,421
6,235	5,466	3,868	5,585	4,896	3,488
6,428	5,596	3,934	5,748	5,016	3,544
6,621	5,736	4,002	5,921	5,136	3,602
6,845	5,887	4,079	6,115	5,267	3,669
7,100	6,058	4,158	6,340	5,418	3,738
7,376	6,251	4,256	6,576	5,581	3,806
7,694	6,464	4,355	6,844	5,764	3,895
8,044	6,689	4,465	7,154	5,959	3,985
8,434	6,963	4,584	7,484	6,183	4,094
8,877	7,250	4,724	7,867	6,430	4,204
9,435	7,629	4,874	8,345	6,749	4,334
10,054	8,040	5,035	8,874	7,110	4,465
10,768	8,502	5,206	9,488	7,492	4,606
11,565	9,007	5,398	10,175	7,937	4,758
12,477	9,563	5,600	10,957	8,403	4,930
13,504	10,171	5,801	11,854	8,931	5,101
14,697	10,843	6,014	12,887	9,513	5,274
16,088	11,606	6,246	14,098	10,176	5,476
17,718	12,462	6,489	15,518	10,912	5,679
19,651	13,414	6,731	17,191	11,744	5,891
22,197	14,623	6,993	19,397	12,783	6,103
25,358	15,999	7,275	22,158	13,979	6,345
29,426	17,603	5,568	25,696	15,373	6,598
34,835	19,508	7,870	30,385	17,008	6,840
42,370	21,735	8,192	36,930	18,945	7,112
42,489	8,524	21,319	7,384	56	—
—	27,926	8,874	—	24,276	7,684
—	32,317	9,244	—	28,057	7,994
—	38,137	9,624	—	33,087	8,304
—	46,203	10,012	—	40,053	8,632
—	—	10,503	—	—	9,043
—	—	11,014	—	—	9,464
—	—	11,543	—	—	9,913
—	—	12,091	—	—	10,381
—	—	12,678	—	—	10,868
—	—	13,305	—	—	11,385
—	—	13,951	—	—	11,921
—	—	14,625	—	—	12,475
—	—	15,319	—	—	13,049
—	—	16,031	—	—	13,631
—	—	16,659	—	—	14,139
—	—	17,295	—	—	14,665
—	—	17,950	—	—	15,230
—	—	18,623	—	—	15,793
—	—	19,313	—	—	16,383
—	—	20,023	—	—	16,983
—	—	20,759	—	—	17,619
—	—	21,522	—	—	18,282
—	—	22,294	—	—	18,964
—	—	23,086	—	—	19,676
—	—	24,000	—	—	20,000

## 三大疾病無制限プラン(先進医療特約(2018)付加)



+ お問い合わせ

\*正式名称:通院治療支援特約(退院時一時金給付型)

➡特約の計算方法についてはP.14をご確認ください。





## ご契約にあたって

●契約年齢	0歳(告知日において生後15日以上)～80歳 ※保険料払込期間により異なります。
●保険期間	終身
●保険料払込期間	55歳・60歳・65歳・70歳払済、10年払済、終身払
●保険料払込方法 (払込回数)	月払・半年払・年払
●診査基準	告知書扱
●責任開始時(日)	<ul style="list-style-type: none"><li>●保険契約の保障が開始される時期を責任開始時といいます。また、責任開始時が属する日を責任開始日といい、この日より保障を開始します。</li><li>●特定疾病保険料払込免除特則の悪性新生物(がん)にかかる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(悪性新生物責任開始日)より開始します。</li><li>●重度三疾病一時金特約・がん一時金特約・がん通院特約のがんにかかる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。</li></ul>

お子さまの保険加入の  
ご検討にあたって

お子さまが医療機関で診察を受けたとき、自治体によっては健康保険などの自己負担分について助成を受けられる「子ども医療費助成制度」があります。  
※助成の期間や金額等は自治体により異なります。詳しくはお住まいの市区町村にお問合せください。

### ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に際して特にご注意、ご確認いただきたい事項を記載しています。また、「ご契約のしおり／約款」はご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらを  
わかりやすく案内していますので、ご確認ください。

<https://www.orixlife.co.jp/>

### 保険種類をお選びいただく際にはオリックス生命の「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている**疾病・医療保険**です。「保険種類のご案内」はオリックス生命の営業社員、募集代理店または最寄りの支社等にご請求ください。

#### 【生命保険募集人について】

オリックス生命の社員や生命保険募集人(オリックス生命の生命保険代理店を含む)は、お客さまとオリックス生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してオリックス生命が承諾したときに有効に成立します。



**オリックス生命保険株式会社**

<https://www.orixlife.co.jp/>

〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5  
赤坂スターゲートプラザ TEL:03-6862-6300

<2021年10月2日より以下に変更になります>  
〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2  
大手町プレイス イーストタワー TEL:03-3517-4300

●お問合せは